

平成 2 9 年

# 区民委員会会議録

と き 平成 2 9 年 1 1 月 6 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会区民委員会

日 時 平成29年11月6日（月） 午後1時00分～午後1時35分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員	委員長 本多健信君	副委員長 塚本よしひろ君
	委員 渡辺裕一君	委員 中塚亮君
	委員 木村けんご君	委員 藤原正則君
	委員 田中さやか君	

出席説明員	堀越地域振興部長	伊崎地域活動課長
	遠藤協働・国際担当課長	菅生活安全担当課長
	提坂戸籍住民課長	山崎商業・ものづくり課長
	安藤文化スポーツ振興部長	鈴木文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	小川オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

○本多委員長

ただいまから、区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他と進めてまいります。

なお、本日は委員会終了後に、先日、実施いたしました行政視察の報告会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく願いいたします。

---

1 報告事項

(1) 第18回 品川区中学生の主張大会について

○本多委員長

初めに、予定表1の報告事項を聴取いたします。

まず、(1)第18回 品川区中学生の主張大会についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○伊崎地域活動課長

それでは、私から、第18回品川区中学生の主張大会についてご報告を申し上げます。

こちら、記載にはございませんが、品川区の青少年対策地区委員会連合会へ委託している事業でございます。

目的としましては、区内の中学生が日常生活を通じて考えていることや意見等を発表する機会を設けることで、中学生の自立心、社会性を育てる、地域の青少年育成指導者等が中学生に対する理解を深め、より効果的な地域事業の企画・実施に資するなど、青少年の健全育成を一層推進することを目的としております。

開催日時・会場につきましては、平成29年12月9日（土）時間は午後1時から、会場はスクエア荏原で行います。

テーマは、こちらにございますように自由で、それぞれの青少年が感じたことを発表していただきます。

発表については、各区立中学校および義務教育学校代表者を1名ずつ選出していただいております、全部で15の方に発表をしていただきます。

審査・表彰につきましては、記載のとおりでございます。

区民委員会の皆様におかれましては、10月の中旬にご案内状を送付しているところでございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○中塚委員

今年で18回目ということで、ぜひ、中学生が自分の言葉で、地域の方や私たち大人社会が少しでも中学生の気持ちや思いを理解できるように進めていただきたいと思います。

18回目ということで、これが始まった背景、当初の状況について1点伺います。あと、財源についてなのですが、区の一般財源なのか、国や東京都からの補助金なのか。そこら辺だけご説明くだ

さい。

#### ○伊崎地域活動課長

当事業は平成12年度に初めて行われました。当時の背景としましては、地域の皆様から、地域の事業に中学生の参加が減ってきたというお声がございます、連合会として、二、三年、さまざま研究を重ねられた上で、こういった形で中学生に発表していただくということになったと記録がございます。あと、財源につきましては、連合会の財源としましては品川区の委託料、品川区としましては一般財源でございます。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

---

#### (2) オリジナル婚姻届の配布について

#### ○本多委員長

次に、(2)オリジナル婚姻届の配布についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

では、私からは、オリジナル婚姻届の配布についてご説明をいたします。

まず、オリジナル婚姻届を配布することの事業目的でございますけれども、品川区でめでたく婚姻届を提出されたご夫妻に対し、婚姻届出の記念として永く保存ができるよう、区が独自に作成した「ふたりの記念用の婚姻届」を配布するものでございます。

この婚姻届でございますけれども、窓口でのご意見等を参考に、お手元でございますけれども、ピンクと青を基調とした2種類のデザインで作成したもので、品川区で結婚という人生の大きな節目を迎えたご夫妻に祝意を表しまして、この婚姻届をきっかけに、本区への愛着や親しみの醸成につなぐことを目的としております。

次に、事業内容でございます。まず、本区へご提出いただく婚姻届については、従来の婚姻届出用紙を使っていただきます。この届出を提出したご夫妻に、引き換えに、お2人の記念となるオリジナルの婚姻届を差し上げる形となります。

お手元にサンプルをお配りさせていただいておりますけれども、結婚式やご自宅で飾ることができるよう、厚目の台紙を用いた三つ折りの仕様としておりまして、2種類の異なるデザインからお好きなほうを選んでいただきまして、さらに、保存用に作成しましたオリジナルのクリアファイルに収めてお配りいたします。

この2種類のどちらにも、届出用の婚姻届と同様の内容を記入する欄を設けまして、それから記念の写真を貼ったり、将来へのメッセージ等を残せるデザインとしたほか、区からのお祝いのメッセージとともに、それぞれにシティプロモーションの要素を盛り込んだ工夫を施しております。

次に、配布要領でございます。配布は11月22日のいい夫婦の日から開始いたします。

対象といたしましては、品川区で婚姻届を提出したご夫妻、それから、配布開始から概ね過去1年以内に品川区で婚姻届を受理されたことが確認できるご夫妻とさせていただきます。なお、本区で婚姻届を提出するのは区民の方とは限りません。ご夫妻とも区民以外の方でも、シティプロモーションの観点から、配布をさせていただきたいと考えてございます。

配布場所につきましては、平日の日中、日曜開庁窓口、火曜延長窓口の時間帯につきましては、戸籍住民課戸籍届出係で、それ以外の、戸籍住民課窓口が開いていない時間帯につきましては、第二庁舎2階の宿直室で婚姻届出受領と引き換えに配布をさせていただきます。

交付予定数は4,000部、所要経費は28万円余でございます。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○田中委員

まず、窓口での意見等を参考にとということだったのですけれども、どのような意見を聞かれた結果、このような形になったのかをまず教えてください。

#### ○堤坂戸籍住民課長

具体的なデザインのご提案を聞いたわけではないのですが、まず、婚姻届を出されたご夫妻には直接お伺いしたのですが、婚姻届を欲しい方、どちらでもよい方、いろいろいらっしゃいました。欲しい方につきましては、自分たちの婚姻の門出を華やかにしたものにしてほしい、記念に残るようなものにしてほしい、ピンク色とか、かわいい色合いのものが欲しい、自分たちの写真が貼れるもの、豪華さを感じるもの、あと、今回は採用していないのですが、人気アニメの主人公とか好みがあれば欲しいというご意見を伺いました。あと、どちらでもよいというご意見をおっしゃった方からは、戸籍とか住民票に記載されることが大事なので、こういう様式には特にこだわらない、あまり興味がないというご意見等をいただきました。

#### ○田中委員

今伺った意見の中でもあったように、婚姻届出を記念としてほしいという声はきつとあったのだと思います。ただ、これだと、婚姻届出とはまた別に自分たちで記入するものとなっているではないですか。多分、ご結婚された方たちが欲しいのは、婚姻届で書いたもの、それが複写になっているものだと思うのです。ほかの自治体で、そういう形で証明書、記念品のものがあるのですが、多分、それをイメージされているのではないかと思って、このでき上がりにびっくりしたのです。わざわざ、また2回書くということなので、少し違うのではないかと思います。

あと、交付予定数が4,000部なのですが、4,000部の配布の仕方と、4,000部を超えた場合はどうなるのかを伺いたいと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

2枚複写式とか1枚ものとか、ほかの自治体でいろいろな様式を採用してございますけれども、まず、1枚式ですと、そもそもデザイン化した届出用紙を自治体に提出してしまうので、ご本人様はカラーコピーをとらない限り、お手元に残らないという問題があります。あと、2枚複写式については、過去に定例会でご答弁させていただいたことがあるのですが、その後、法務省でも見解が揺れ動いているところがありまして、将来的にマイナンバーとの関係などもあって、2枚複写式は想定していないという見解が出ているのです。それもあるので、それでは、しっかりとした厚手のものをつくって、引き換えにお渡しをという結論に至って、こういうものをつくらせていただいた次第でございます。

あと、4,000部の配布の仕方については、先ほどもご説明申し上げましたけれども、婚姻届を私どもの窓口や夜間の窓口で出された方に、引き換えでお渡しする。あと、概ね過去1年以内に品川区で婚姻届を出された方についても、出された事実が確認できれば、そのままお配りさせていただきたいと

思っています。概ね過去1年ということですが、概ねなので、多少過ぎても、それは拡大解釈させていただきますとお配りしたいと思います。

あと、4,000部ですが、年間、婚姻届を窓口で出される方、他の自治体で出される方を合わせると、6,000件弱ぐらいなのです。とりあえず、これは今年度分なので、11月の下旬から3月までということだと、大体、平均すると2,000部いくかいかないかぐらいなので、十分に合う数でございまして、残った分については来年度に繰り越しさせていただいて、来年度は来年度で予算を組みたいと思っていますので、新たに作成したいと考えてございます。

#### ○田中委員

記念用のものに関しては、今後も提出して、受け取った方たちからの意見をもっと聞いてもらって、本当に欲しい方たちの形が表われたもの、本当に記念になるものと考えてほしいと思います。

#### ○提坂戸籍住民課長

確かに2回書いていただくというのはお手数なのですが、やはり婚姻届という大切な届出なので、役所に出してもらおう分と、もう一つ、こちらについても心を込めて書いていただいて、ピンク色の分も青い分についても、届出を出してから何年後かに記入する欄もございまして、その都度、お2人に心を込めて書いていただきたいという思いから複写式にはしませんでした。

#### ○塚本副委員長

非常に力を入れて、いろいろ工夫をされてつくられたと思うのですが、まず、見て、大変に興味を持ったのは、品川区の坂になじんで、金婚式と銀婚式ぐらいは私も知っていましたが、こんなにたくさん、節目節目にあるのを勉強しました。こういった内容を考え出されたのは区の職員なのか、それとも外に委託されたのか。この形をつくっていく経緯、どこら辺からこういうアイデアが出たのかを教えていただければと思います。

#### ○提坂戸籍住民課長

こちらのブルーの書式につきましては、品川区に26の坂があるということで、ホームページの環境・まちづくりというジャンルがございまして、その中の道路という中にこれが記載されています。汗かき度というのが書いてあるのですが、これは実際に土木の職員が自転車に乗って、その坂の勾配を調べたものなのですが、そういうのを参考にして、職員がアイデアを出しました。

ピンクのほうにつきましても、おおまかなかわいいイメージということでデザインを出して、業者からも提案をさせていただいて、こういう形にでき上がった次第でございまして。

#### ○塚本副委員長

先ほど、4,000部について、年間の婚姻届は6,000件ぐらいということなので、概ね1年以内の方が取りに来られると考えても、おそらく4,000部あれば足りなくなることはほとんどないという想定での4,000部だと思います。

今後、各自治体のこういう婚姻届は、結構、グーグルなどで検索すると出てきますけれども、そういう中でも、非常に力が入っている、遜色ない、より立派なものをつくっていただけたと思います。

各自治体とも、オリジナルの出生届というものあわせてやっているところもあるので、出生届に関して、品川区オリジナルというところで何か考えがあるのか、最後に聞かせてください。

#### ○提坂戸籍住民課長

今回、婚姻届の様式をつくらせていただいたわけなのですが、来年度に向けて、出生届についてもオリジナルのものをつくろうと計画して、予算要求をしているところでございます。

## ○本多委員長

ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で本件を終了いたします。

---

(3) しながわみやげの冊子改定について

## ○本多委員長

次に、(3)しながわみやげの冊子改定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○鈴木文化観光課長

私からは、しながわみやげの冊子改定についてご報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、しながわみやげの事業の目的でございますが、品川区の新たな「おみやげ」を発掘して、展示販売等を継続的に実施することで、区の魅力のひとつであるしながわ観光の活性化、あわせまして、区内産業の振興も含めて取り組む事業でございます。

2の事業内容でございますが、平成25年から3年間、しながわみやげコンペティションを実施しまして、食品部門、非食品部門、アイデア部門に分けて審査、認定したものがございます。その後は、しながわみやげとして認定したものを推奨しながら、しながわ観光協会が中心となりまして、PR、また販売促進の支援を行っている事業でございます。

昨年度、平成28年度は新規の認定はございませんでしたが、今年度、平成29年度から、新たな認定制度をまた開始しまして、新たなおみやげ品の発掘を継続しているところでございます。今回は、今年度、新しく認定した6品を加えまして、装丁も新たなものにした冊子を発行して、さらなる販売促進を図るものでございます。

発行しました冊子ですが、3に作成概要がございますように、今回は1万部つくっております。A5判の42ページのもので、配布に関しては、観光協会、中小企業センター、区内の23カ所のまちかど観光案内所、これは一般の店舗や協力施設の窓口等に置いていただくものなのですが、そこでも配布をしております。掲載商品としては、食品が45点、非食品17点の計62点を、今年度認定したものを含めて掲載しております。

本日、お手元に実際の冊子をお持ちしましたので、そちらをご覧ください。

まず、表紙でございますが、今までは端に小さくシナモンのイラストを1カ所に入れてあっただけなのですが、今回は全体的にリニューアルしまして、大きく中央に観光大使のシナモン、その周りに品川区の名所やスポットについてのイラスト、一番上にある屋形船だとか品川巻、水門のクジラの絵、そのようなものを配置したデザインになっております。

開けていただきますと、表紙の裏はしながわみやげの説明と、品川区の観光は「わ！しながわ」シティプロモーションの魅力の1つでございますので、連携した情報の記載をしているものでございます。

もう1ページおめくりいただいた後に目次等がございますが、3ページの左下に先ほど申し上げた観光案内所も一覧に載せております。それ以降、様々な商品、認定品を載せております。今回認定された新しい認定品6品につきましては、13ページの左下です。ポテあられ うま塩味というのですが、名前の後ろにNewというマークがついております。それから、次のページの右上、品川ちーず、これもNewとついてありますが、今回新たに認定したものは、このNew、新しいというマークをつけて記載しているものでございます。食品が5品と非食品1品の6品でございます。

特に19ページをご覧いただきたいのですが、左側のページに2つ、王将の堅焼せんべいが載っております。下の段の王将堅焼が今まで1枚ずつ包装で売っていたものでございますが、今回新しく認定したものの上の王将堅焼（ミニサイズ）です。これは将棋の駒を模して、一つ一つ将棋の駒の文字が入っているものなのですが、これは観光協会からお店に提案いたしまして、少し売れやすい商品開発ということで、連携をしながら新しく開発した商品でございます。今年度の夏から、いろいろな観光のイベントでも販売をしていただいておりますが、比較的、大きなものよりも売れ行きがよいということがございます。

このように連携をしながら、ただ認定するだけではなくて、販売促進も図るということで、今後はもう少し販売の量を多くしたり、常設で常にお買えるところも設置できないかを今は検討しているところでございます。

最後、資料にお戻りいただきまして、事業費用でございます。今年度、この新しい冊子作成、それからイベントでの出店等の経費を含めまして、250万円を使った事業となっております。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○渡辺委員

前回はそうですし、今回のしながわみやげのパフレットもすごく見やすく、改定して質が上がったのではないかと感想をまず申し上げたいと思います。

それと、これまでも活用する中で、やはり地元の方が、ありきたりなデパートとか量販店とは違って、品川区のみやげは何があるのかというのがさんざん求められ続けてきていることが背景にあると思います。それが続いて、このリスト、本当に情報が詰まったものが求められてきたものと解釈しています。

それで、展開のところで伺いたいのが、まちかど観光案内所で、僕が知る限り、ほかのチラシもそうなのですが、非常にはげがいいと。本当に地域の方が情報を求めて、それが定着している中で、このみやげのガイドは相当喜ばれるだろうし、すごく広がるような予感がしているのですが、1万部という作成部数。はけたら終わりなのか、それとも、その状況に応じてうまくやっていけるのか。何となく私は、反応はいい感じで、はけるような予感がしているので、その辺の対応の仕方を教えてください。

それと販売促進のところ。情報がまずあると。行政がそこで終わりかということ、行政の支援の仕方という中では、まだまだPRというのはいけると思うのです。何せ、やはりしながわみやげはいろいろなコンペティションを通ったものですし、質も、私が知る限りはとにかくみんな好評だと認識しているので、使い方です。例えば行政機関もそうですし、行政に準ずるような団体とか、学校なんかもそうですし、周年の行事であるとか、そういうときに推奨していくのは何らおかしいことではないような気がするのです。この中で選ぶのは先方だとして、まず、そういうところへのPR活動というのは、すごく波及効果もある気がするので、踏み込んでいいのではないかと意見を持っていますが、いかがでしょうか。

#### ○鈴木文化観光課長

まず1点目、今回1万部作成して、今後の配布でございますが、作成したのが10月、11月でございますので、今年、半年残りとして、それから来年度分ぐらいは、これでもつかと考えております。それから、先ほど申し上げましたように、また今年度から新たな認定制度を開始しましたので、今後、毎年、募集をかけて、認定の作業を繰り返しますので、あまり大量に何年分もつくらずに、できれば新しいも



のがある程度入った時点で改定できるようにということで、部数は今回は抑えたものになっております。

過去の3年間は、年に1度、コンペティションをして認定をしておりましたが、今年度からは年に三、四回程度、幾つか、ある程度の商品のエントリーが集まった時点で認定をさせていただいて、できるだけリアルタイムで反映をさせたいということもございますので、冊子としては比較的、単年度ぐらいではける部数を予定しております。

それから2点目のPRのところ、いろいろなものに織り込んだり、また情報を掲載したりということもございますが、ご指摘のとおり、しっかりとPRをすることで認知度を上げるのと、もう一つは、次のステップとしまして、すぐに購入をして、食べたり、誰かにプレゼントで渡したりという形ができるように、少し今度は販売の機会を今以上に上げたいというのが今後の課題だと考えておりますので、その辺もあわせて取り組んでいきたいと考えております。

#### ○渡辺委員

最後のところ、やはりこれからの販売促進が例のシティプロモーションであるとか施策の連携につながってくるような気がするのです。例えば学校が2020年に向けて、各国の大使館とか料理とか、いろいろな交流がこれから広がっていく中に、とてもいいツールだと思います。そのときに、学校を例にとって、子どもたちが買ってどうするというよりも、これはPRだと。品川区の情報発信の一環だったり、観光の促進であったり、いろいろな要素を取り交ぜれば、そのきっかけづくりには、支援策、知ってもらうための策があってもいいかという気がしているので、この施策自体が弾力的に広がっていくことを望んでいますが、いかがでしょうか。

#### ○鈴木文化観光課長

今後のPR、特にいろいろな連携というところでは、ご指摘のとおりだと思います。現在でも、この冊子の冒頭に、先ほど申し上げたようにシティプロモーションとの連携とか、それから、大使館のほうもいろいろ会議のときに観光の情報も話していただいたりしていますので、今後、少しでも情報のPRの場を広げて、しっかりと知っていただくことと、それから、さらにそれを皆様に買っていただけるようなところに取り組みたいと考えております。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、以上で本件を終了いたします。

---

#### (4) ユニバーサルスポーツ大会の開催について

#### ○本多委員長

次に、(4)ユニバーサルスポーツ大会の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○池田スポーツ推進課長

私からは、ユニバーサルスポーツ大会の開催についてご説明させていただきます。

まず、こちらの目的でございます。障害のある人もない人も、子どもから高齢者までが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ大会を行いまして、障害者スポーツの普及を図るとともに、区民が「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しめる、スポーツを通じた共生社会の実現を目指すために行っているものでございます。

開催の日時・場所でございます。2回ございまして、第1回目につきましては今月、11月18日

(土) 午後1時30分～4時30分まで、戸越体育館。第2回目が来年、平成30年2月17日(土) 午後1時30分～4時30分まで、南大井文化センターで開催する予定になってございます。

主な内容でございます。第1回目につきましては、体育館でボッチャ、ゴールボール、卓球バレー、トランポリン、カローリング、リズム体操、アキュラシー、ストラックアウトなどを行う予定になってございます。第2回につきましては、まだ内容については未定でございます。

予算額でございます。予算額については31万5,000円で、こちらは実際にはスポーツ推進委員会と地域の皆様が協力して開催していただく形になってございます。

周知についてでございます。周知につきましては、広報しながわで11月1日号、統合ポスターと区のホームページ等に掲載をしてございます。そのほかにチラシの配布ということで、こちらは2枚目でございますけれども、わ!しながわユニバーサルスポーツ大会ということで、こちらのチラシを作成いたしましたして、小・中・義務教育学校のほかに特別支援学級、障害者関係施設等に配布をさせていただいてございます。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○中塚委員

この緑色のチラシのことなのですが、参加費が100円となっているのですが、これは何代でしょうか。

#### ○池田スポーツ推進課長

こちらの参加費につきましては、参加された方の保険料が主なところでございます。

#### ○中塚委員

けがをされてはいけませんし、保険料であるならば理解したいと思う面もあるのですが、ユニバーサルスポーツ大会に参加するのにお金を取るという感覚は違うと思ったのです。誰もが親しんでもらいたい、これを通じて障害者スポーツを広げたい、そういう意味では、参加費は無料で、ただ、けがをされるとよくないので、団体保険として100円を徴収するというのであれば、なるほどと理解したいところもあるのですが。これを有料にするのかという思いがあったのです、そこについて伺いたいと思うのです。

例えば、1000日前フェスタもふくしまつりも中小企業センターのセンターまつりも、参加することそのものは無料ではないですか。そこで何を買ったり、何を楽しんだり、何を感じ取ったり、交流したり。実態としては団体保険料だったとはいえ、少し工夫をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○池田スポーツ推進課長

私どもでやっている生涯スポーツにつきましては、こちらのユニバーサルスポーツ大会につきましては参加費100円ということで、これは保険料相当分をいただいているところでございますけれども、ほかにも、スポ・レク推進委員会、地域スポーツクラブ等でも教室を行ってございます。こちらに参加される方につきましても、保険料という名目で100円程度の徴収を行っているところでございます。100円ということで、ご負担があるということにはなるかもしれませんが、100円で大変楽しいひとときを送ることは確実にございます。保険料のほかに、きちんとした安心した一日を過ごせますので、こちらはお子さんからご年配の方まで、皆様に参加していただけるスポーツフェスタと

なっております。こちらが高いか安いということではなく、あくまでも保険料でご負担いただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

#### ○中塚委員

あくまで保険料であれば、保険料と書いていただきたいと思うのです。私が伺ったのは、その趣旨なのです。ユニバーサルスポーツ大会を通じて、参加される方も、そこに来ているご家族の方も、ここに書いてあるように共生社会の実現を目指すわけですね。そういう意味では、参加費は無料にする。ただし、保険料は100円かかるというのがユニバーサルスポーツ大会の趣旨に沿った形ではないかと思うのです。それについて、改めて伺いたい。

もう少し言えば、障害のある方がスポーツをするというのは、本格的になればなるほど、練習の場であれ、装備であれ、移動であれ、さまざま自己負担がかかっているわけです。また、気軽にやろうと思っただけでも、家族の方も、送迎がなければ行けない。要するに、スポーツすること自体、日常的にお金がかかる。そこへの支援こそが私は必要だと思っているのです。

それだけに、こういう大会を有料にするのではなくて、ただ保険料負担分と書くのであれば、なるほどと思いたい部分もあるのです。そういう意味で、もっと工夫ができる点があるのではないかと思うのですけれども、改めていかがでしょうか。

#### ○池田スポーツ推進課長

委員のご指摘のように、ほとんどが保険料ということでやっておりますので、今のご意見のところは考えさせていただくようにいたします。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、本件を終了し、報告事項を終了いたします。

---

## 2 その他

#### ○本多委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、区民委員会を閉会いたします。

○午後1時35分閉会